



街の表情

五月

カラリと晴れた
青空の中に

生きいきと遊ぶ
こどもたち

この世に生まれ

元気に育つ

こどもたちは遊びの
天才

そして 宝

心豊かに

大きく 大きく

港南四丁目の街角で...
2頁地図参照



爽やかな5月の風を切つて泳ぐ鯉のぼりを見ると、元気に遊ぶこども達を連想します。青空、陽光の眩しい中で思いきり飛び回るこどもたちの姿をみるのは堪らなくうれしい▼私が小さい頃は、新聞紙で作った兜を被って日中一日野山を駆け廻ったものです。不思議にその頃の思い出は何年たっても脳裏に鮮明で、たまに古い友人と逢ってなつかしい少年時代の話をしてみても、そのときの「コマ」コマが有りありと再現できて、お互に顔を見あわせたりします。残念ながらその顔は最早紅顔の美少年とはいきませんが、相手の笑顔の中にもふと小さい頃の面影が残ったりしているのを発見しては若返ります▼古今東西を問わず、こどもの遊びがその後の人間形成にとつていかに重要かは、今更申し上げるまでもありません。こどもは、遊びの中で社会的ルールや豊かな創造性を養い、それぞれの役割をも身につけていきます。残念なことに、近頃のこども達は外に出て遊ぶ時間がかなり少ないようです。よしんば時間があつたとしても部屋の中にこもり籠り、テレビ相手のマイコンゲームにパソコン家庭教師、コンピュータ時代のなせる業とは申せ、これで人間性豊かな文化が育つだろうかと思えたりもします▼最近では行政の文化化ということが言われ、量より質、成長から安定、効率よりうるおいといった指向が顕著になっており、何よりも心のふれあいを大切にしております。

▼5日はこどもの日、親と子の遊びの中からもふれあいの心が育つことを願つて止みません。

(港区長 川原幸男)
※この欄に関するご意見・ご批評をお寄せください。
☎四三三二二七二〇

公害病補償制度の

いろいろ



区では、ぜん息等の呼吸器の疾患でお悩みの方に、様々な補償給付制度をもうけています。ここでは、制度の概要を紹介いたします。

公害健康被害補償法は、公害による大気汚染や水質汚濁によって健康を損われた方々を、適正に保護する目的で定められた制度です。

この法律による被認定者として認定されますと各種の補償給付を受けられるほか、区で行っている公害保健福祉事業に参加することが出来ます。

認定の対象となる方は、この制度の対象となる方は、

認定疾病居住有効期間一覧表

指定疾病の種類	居住期間	認定有効期間
慢性気管支炎	2年以上(6か月以上)	3年
気管支ぜん息	1年以上(1か月以上)	3年
ぜん息性気管支炎	1年以上(1か月以上)	2年
肺気腫	3年以上	3年

慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫のうちいずれかの病状にかかっている方に限ります。

あなたの身近な相談相手です

民生・児童委員

身近な相談相手として活動

「まはどくらしに困らなければなにも」と、考えられる方が多いと思います。しかし、民生・児童委員は、単に生活のことだけでなく、お年寄りや子どものごとなど、なんでも「身近な相談相手」として活動していただきます。また、各種の調査活動を通じて、新しい福祉需要を行政に反映させ、福祉の向上に力を尽くしていただきます。

お気軽に二相談ください

港区には、現在個人の方が民

おり、上の表の居住要件等を満たしている方です。

※港区内への通勤、通学者の場合、上の表の居住期間が15倍以上必要です。

認定された方は

被認定者として認定されますと、その認定疾病で治療を受けた場合は、医療費が全額支給されるほか、入院または通院の日数に応じて一定額の療養手当が支給されます。

重い方には

認定疾病が重症のため、日常生活が困難な方などには、その障害の程度や年齢に応じて、15歳以上の場合は障害補償費、15歳未満の場合は児童補償手当が月額を単位として支給されます。

その他の補償給付

認定された疾病が悪化したことにより不幸にして死亡されたときは、遺族の方に対し10年間の遺族補償費または、遺族補償料を支給いたします。

キメの細かな地域活動

また、民生・児童委員には個々の相談のほかにも、もう一つ大切な地域活動があります。この活動は、区や社会福祉協議会との協力で行われています。日ごろ各種のボランティア活動や一人暮らし老人の訪問・昼食会、寂まり老人への見舞金の配布などの活動をしています。また、毎年敬老週間を中心に

一時金と葬料が支給されます。

認定の更新も

認定疾病が有効期間内にまだ治っていない方は、更新することができます。該当する方には、区からお知らせいたしますので、早めにご連絡をお願いします。

健康の回復と増進のために

港区では、公害で健康を損われた方の健康の回復、増進を図るために各種の福祉事業を行っています。対象者には、それぞれの事業ごとに事前に案内してありますので、健康の回復のために、ぜひご参加ください。

ぜん息児童の水泳教室

5月に港区スポーツセンタープールで小学校低学年を対象に6日間の水泳教室を行います。水泳は、ぜん息に最も適したスポーツといわれており、夏休み前にぜひ水泳を覚えてもらいたいと考えています。

転地療養

小学校3年生から中学校3年生までのお子さんを対象に、転地療養事業を7月下旬から1週間の予定で行います。過去に参加されたことのない方やぜん息のため学校行事に参加できない方は、この機会にご参加ください。

せん息教室

1週間の規則正しい集団生活を身につけることのある生活習慣を通して自主性のある生活習慣を身につけることができ、今後の療養に必ず役立つこととします。

その他の事業

家庭訪問指導として、保健所の保健師が、家庭を訪問し療養生活の指導を行います。また、在宅の認定患者で症状が重症の方は、空気清浄器等の貸与を行っています。

未就学児の健康回復教室

これは、3歳〜5歳の児童を対象に保護者同伴のうえ1泊2日の日程で行われます。この事業の目的は、集団生活を通して児童の健康の回復を図るとともに、保護者に対し、ぜん息療養に関する知識の普及を図ることであり、医師の講話や保健師の指導のほか、レクリエーションを主として行うものです。日頃、お子さんのぜん息のため旅行などできない方は、ぜひご参加ください。

転地療養

小学校3年生から中学校3年生までのお子さんを対象に、転地療養事業を7月下旬から1週間の予定で行います。過去に参加されたことのない方やぜん息のため学校行事に参加できない方は、この機会にご参加ください。

せん息教室

1週間の規則正しい集団生活を身につけることのある生活習慣を通して自主性のある生活習慣を身につけることができ、今後の療養に必ず役立つこととします。

その他の事業

家庭訪問指導として、保健所の保健師が、家庭を訪問し療養生活の指導を行います。また、在宅の認定患者で症状が重症の方は、空気清浄器等の貸与を行っています。



密をあげよう

昭和54年第34回国連総会で採択された「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」は我が国を含め87か国が署名し、そのうち、現在までに35か国が批准しています。

この条約を我が国が批准するために特に問題となっている点は次のとおりです。

国籍については、我が国の場合、父親が日本国民のときはその子どもに日本国籍を与えるという父系優先血統主義をとり、条約では、父親及び母親の国籍を選択できる父母平等血統主義をとることを定めていて、国籍法の改正が必要となります。

しかし、世界は男女平等の実現をめざして、大きく変わってきています。我が国も条約の批准を早期に行うべきだと思います。港区は川原区長が昭和57年3月25日、条約の批准促進の要請書を内閣総理大臣あてに提出しました。

区民課婦人問題担当
☎内線五六〇

広報紙に皆さんの「声」をお寄せください

★送り先・問合せ
〒108 港区芝公園1-5-25
港区役所広報課広報係
「声」欄係 ☎内線308

▽皆さんの身近な問題、区政に対するご提案などをお送りください。



▽皆さんから寄せられた「テーマ」を公表し、これについて意見を募り、「声」の交換を行います。



表紙写真の案内図

教育相談の「案内」

気軽に「相談」を



幼稚園や学校へ行きながら、言葉が通じ、友達と上手に遊べない、乱暴をする等々日常生活の中で、子どもについての悩みはつきないものです。区では、このような悩みを持つ保護者のために、教育相談室を設けています。

区内に在住、在勤のお子さんおよび、区内在校生(幼児から高校生程度まで)

①性格や行動について

教育相談室では、一人ひとりが出発点、専門の立場から相談を行っています。どんなささいな問題でも一緒に考え、解決の糸口をさがして行きたいと考えています。

……相談日……

毎週月曜日から金曜日(午前

参加しませんか 子ども会

現代の子どもは生活意識や行動上の特性として、自信力、無関心、自己中心性、甘んじることができない、社会的なルールを身につけていない子どもが少なくありません。

遊び方も室内が多く、異なった集団での活動に欠けています。このことは、性格形成や役割行動分担の習得に大きな影響をもたらしています。そこで、友だちづくりや健康づくりのための場である子ども会について考えてみましょう。

区内には、通学区域の子ども会と組織された「PTA子ども会」、町会単位で組織された「町内会子ども会」、有志が近所の子どもや同じ趣味をもつ子どもを集めて個人の世話をしている「有志子ども会」があります。身近にある子ども会に参加し、学校生活では味わえない地域の体験をしてみませんか。

子ども会・少年団体の結成、育成、指導等についての相談・問合せは…… 区内青少年センター(港区三田4-13-15) ☎41-3321

③進路・しつけ 進路・適性の問題、就学等についての相談 ④精神・身体 風邪、指炎、夜尿、どろり、言葉の遅れ等 相談内容については秘密を固く守ります。なお、相談は無料です。

……相談の進め方……

①相談を希望される場合、あらかじめ保護者または本人が、直接あるいは電話、はがきで相談室に相談予約をしてください。また、学校の先生等を通じて申し込みもできます。なお、必要に応じて助言や他機関への紹介も行います。(下図1)

②相談予約を受けた後、受理会議で来所日を決定し、申し込み者に電話等で来所の日時を連絡いたします。(下図2)

③初回の相談日には、原則として保護者とお子さんに来所していただき、内容を聞いたあと相談の進め方を決定します。相談は専門の相談員が担当し、お子さんには遊びを中心とした心療療法を、保護者の方には面接を行います。(下図3)

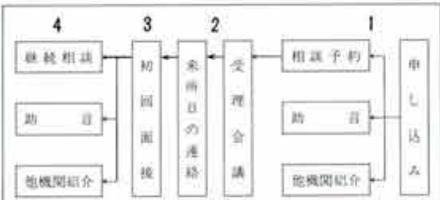
④継続相談になる場合は、曜日・時間を一定にして週1回1時間程度相談します。(下図4)

近頃の子ども会に 参加しよう

区内には、春と秋に、「青少年団体指導者研修」、「子どもの遊びを考える研修会(年3回)」の実施や、年間を通しての「レクリエーション教室」等を開催し、子ども会、地域団体を指導、育成する方を養成しています。

子ども会・少年団体の結成、育成、指導等についての相談・問合せは…… 区内青少年センター(港区三田4-13-15) ☎41-3321

案内図 相談のしくみ



スクリューミナモト 全国創意工夫育成 功労学校賞受賞

御田小学校



御田小学校では、毎年9月初めに恒例の夏休み作品展が開かれています。全校生が夏休みに日頃こんな物を作ったら便利になるとか、おもしろい発明をしよう等々、想像をたくましくして作品作りにあたっています。昨年の作品展には、坂を登る円体とか、自動カセット取り出し機等、数々のアイデア作品が出品され、例年を上回る優秀作品が生まれました。この中から傑作15点が選ばれ、東京都児童生徒発明工夫展に参加。うち7点が入選しました。



▲工作に一生懸命な子どもたち

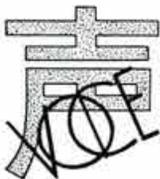
お年寄りの 知恵や技術を 生かす方法を

白金6丁目 石崎須珠子

他の区や市などで高齢者事業団の活躍が盛んな様子で、いつもうらやましく思っています。ちよっとした庭木の手入れや、お年寄りの丁寧な大工仕事その他お年寄りの丁寧な仕事ぶりへの賛辞を聞くたびに「港区にはどうしてないのかしら」と思ってしまうのです。

高齢者事業団のよな、下からの盛り上がりや区がバックアップするというのは望ましい事業の姿だと思えます。また、区内のおじいちゃん、おばあちゃんたちが「しつけ教育、指導等についての相談・問合せは……」

子ども会・少年団体の結成、育成、指導等についての相談・問合せは…… 区内青少年センター(港区三田4-13-15) ☎41-3321



部分で直接教えてやっていたらいけないでしょうか。そして、先に述べたような積み重ねた技術を、生かす方法を、もう一度、改めて考えていきたいと思います。

区の方でも、たとえば、各現場で、多岐にわたる経験を生かした技術等の伝承ですが、従来から福祉会館併設の一部の児童館では、餅つき会、将棋の指導など、今後交流を深めていきたいと思います。お年寄りの技能を生かすには、伝承を含めて子どもたちとの交流をはかるとともに、お年寄りの生きがいを対策として、内容をしゅうぶんに検討しながら、できることから進めて行きたいと考えています。

子ども会・少年団体の結成、育成、指導等についての相談・問合せは…… 区内青少年センター(港区三田4-13-15) ☎41-3321

障害をもつ人と寄り添うのちのちの暮らしのために

主な福祉サービス事業の紹介

区では、心身に障害をもつ人や寝たきりの
お年寄りが、少しでも楽しく、気持ちよく生活
できるように、また介護するご家族の負担を
やわらげるようにと、いろいろな制度をもつ
け、事業を行っています。

この特集ではこれらの制度や事業をご紹介しますので、該当される方はご利用ください。

くわしくは担当係までお問い合わせをノ

障害者のための

福祉事業

◆福祉キャブの運行

電車やバスなどの交通機関の利用には、大変な困難をともない
ます。

駅やバス停までの道のりや、
駅の急な階段などを結ぶ、やっ
と乗り物へ、そして、下車した
ときも同様です。



そこで、区では障害者の社会
参加の促進をはかるため、障害
者の足となるよう、その一助と
して数年前から、タクシーク
ポン券を支給してきましたが、
この制度も車イス使用者にとっ
て、未だ十分とはいえません。
そこで今年度から、より利用
し易くなるよう、福祉キャブ車
イスのまま乗車できる)を運行
することになりましたので、ぜ
ひご利用ください。

▽運行内容 リフト付福祉キャ
ブ(下の写真と同形態の車)を、
区が民間タクシー会社に委託し、
利用者宅付近まで配車します。
▽対象 主に車イス使用者や
常時寝たきり状態の人等。
▽費用 通常のタクシー利用
料金と同様ですが、初乗り運賃
額(区が負担)が、福祉キャ
ブ利用方法(区から、福祉キャ
ブ利用カード)を受け、利用日
の前後までに申し込んでくださ
い。

▽その他、寝たきり状態の人の
ために、ストレッチャー(伸縮
自在のベッド)を用意してあり
ます。なお、1台に6人まで乗
車できます。

◆洗濯サービス事業
身体が不自由で、ほとんど寝
たきり状態の人にとって、寝具
の乾燥・消毒等は欠かせないも
のです。

そこで、今年度から新たに、
「洗濯サービス事業」を実施する
ことになりましたので、ご利用
ください。

▽内容 区内の指定クリーニ
ング店で、月に布団カバー1枚
シーツ3枚をクリーニングでき
る洗濯券を差し上げます。
▽対象 車イス、下肢、体幹、内
部障害1級の人、愛の手帳1度
の人、および重度障害者福祉手
帳受給者
※なお、65歳以上の人で、常時
寝たきり、または1人暮らしの
人も対象となります。

※以上の2つの事業は、今年度
から新しく始まった事業です。

◆障害サービス

下肢・体幹障害1級の人、愛
の手帳1度の人、重度障害者福
祉手当受給者を対象に、区内の
障害者連合会のご協力により、
年6回、ご自宅に理学療法士を派遣
します。
※なお、65歳以上の常時寝たき
りの人も対象となります。

◆器具の乾燥消毒
身障手帳、愛の手帳を持つ人
に、年6回器具の乾燥消毒を行
います。なお、その内、丸洗い
を2回行います。

◆入浴介助サービス

身障手帳1・2級の人、愛の
手帳1・2度の人を対象に、月
1回、巡回入浴車でご自宅で入
浴サービスを行います。
このほか日用品(紙オムツ)の
支給や緊急一時保護(老人制度
と同様)も実施しています。

申込み・問合せ

福祉課福祉係
区内電話三〇・二七一

心身障害児 のぞみの家

のぞみの家は、昭和41年12
月に、区内の在宅肢体不自由児
が、お母さんと一緒に来て遊べ
る施設として発足しました。
そして、徐々に内容の充実を
はかり、指導訓練を行う通園施設
となり、昭和45年5月から、
知恵遅れの児童も対象に加えら
れました。

昭和51年には、事業のより充
実をはかるため、施設の増設を
行い、現在に至っています。
園が行っている事業には、「日
々通園」、「相談」、「在宅訪問」
に加えて、今年度から新たに低
年齢の幼児を対象とした、「指定
日通園」の4つがあります。
では、この4つの事業の紹介
をしましょう。

◆日々通園

2歳半から就学前の子どもで、
発育発達に遅れのある幼児や、

その心配をされている保護者に
対し、遊びを通して、日常生活
指導・言語相談訓練、心理相談
および判定機能訓練などを、必
要に応じて行っています。

①楽しく遊ぶ ②基本的な生活習
慣を身につける ③丈夫な身体
をつくる ④交流を図るの4点
が大きな目標ですが、特に乾布
摩擦・マラソンを年間通して行
い身体づくりをしています。
一人ひとりにあわせて指導訓
練とともに、全員での音楽リキ
ムの時間を、毎日持ち、楽しく体
を動かすうちに交友づくりも
できています。

また、毎週月曜日に近所の親
子に園庭を開放し、通園児・親
子や職員との間で、遊びを通じ
て交流を深め、障害者への理解
と、施設と地域のコミュニケー
ションを図る一石二鳥の効果
をあげています。

56年度は、33回園庭の開放を
実施し、延べ8人の親子が参加
しました。

その他、保育園・幼稚園との
交流も行い、のぞみの家の子ど
もたちは、大きな集団で遊びな
がら、社会性を身につけてしま
いました。

◆相談

0歳から18歳未満で、幼稚園、
保育園、小学校等に通園、通学して
いる幼児や児童、その他の幼児、
児童を対象としています。
子どもの健康・発育発達、言
語・心理についての相談を受け
ています。

ちなみに、昨年度の相談件数は
心理相談 10件、機能相談
12件、保健相談 10件、言語相談
13件、その他27件と合計27件
の相談がありました。

園では、必要に応じて、訓練

身体の不自由な人のための 外出介助者を募集

目の不自由な人や車イス等を使用する人が、
外出する際にご協力をいただける介助者を募
集しております。
介助していただける人には、介助終了後、
区から謝礼をさし上げます。
ぜひ、ご協力をお願いします。

▶問合せ 福祉課福祉係 ☎432-4151内線430



今月から実施 福祉キャブ

(リフト付タクシー)
写真の様な車を運行します。

昨年の福祉まつりに展示さ
れたボランティアグループの
ハンディキャブ



みほと

★5月1日(土)...

省エネルギーの日
お台場運動広場抽せん会
午前9時30分・港区スポーツセンター
子ども映画会「赤ずきんちゃん」他
午後2時 高輪図書館

★5月2日(日)...

港区スポーツセンター区民無料公開の日
午前9時30分～午後5時
★5月3日(月)憲法記念日
勤労青少年ホール休館日
区立婦人会館休館日
港勤労福祉会館休館日

★5月4日(火)...

港区スポーツセンター原替休館
区立婦人会館休館日
港勤労福祉会館休館日
老人健康トレーニング指導
午後1時・赤坂、本村、芝公園、白金台福祉会館

★5月5日(水)こどもの日
区立婦人会館休館日
港勤労福祉会館休館日

★5月6日(木)...

老人健康トレーニング指導
午後1時・赤坂、本村、芝公園、白金台福祉会館 午後2時・豊岡福祉会館
豚肉産地直送販売 午後2時・高輪地区

★5月7日(金)...

レコードコンサート「ソルジャーズ」
「ワン・オヴ・アス」
正午・みなと図書館
老人健康トレーニング指導
午後1時・三田、西桜福祉会館

★5月8日(土)...

港区三輪車・自転車安全日
子ども映画会「草原の少女ローラ」
午後2時・みなと図書館
「しりたがりやのトラ」他
午後2時 赤坂図書館

★5月9日(日)...

6月分港区野球場・庭球場申込みはがき
締め切り
★5月10日(月)...

港区交通安全日
区立婦人会館休館日
老人健康トレーニング指導
午後1時・三田、西桜、豊岡福祉会館
ヨーグ教室
午前10時30分・高輪福祉会館

★5月11日(火)...

老人健康トレーニング指導
午後1時・赤坂、本村、芝公園、白金台福祉会館
★5月12日(水)...

老人健康トレーニング指導
午後1時・三田福祉会館

昭和14年 三田1丁目 K・佐々木さん撮影



大きな黒い鉄のかたまり、黒光りをさせて疾走する蒸気機関車。こどもの頃にははたれもがこいつに憧れたものです。
ゴットンゴットン、ゴットンゴットンと鉄路を軋ませながら走り、何となく何となく、人生の苦楽を乗せてたどった足跡を振り返る。蒸気機関車は昭和14年に撮ったもので、横浜港までの臨港線を走るお召し列車機関車の誇り。

少年の夢二題
——こどもの日に寄せて——
場所は、新橋を過ぎて浜松町駅に差しかかるところ。その時の感動が40数年を経た今、この画面に蘇ります。
この年、ヨーロッパの風雲は

急を告げ、第二次世界大戦が始まりました。戦争は何かも無にしてしまっています。父を奪い、母を苦しめ、弟も子どもを容赦しません。戦後37年たつて日本はいま平和の中にいます。一面戦野原だった新橋辺りも様子は一変。近代的な市街地になりました。その昔、蒸気機関車の走った路には、これまた今日も夢の超特急が交差して、カン高い鉄声だけが変らず車窓をよぎって流れます。少年の想い永遠に。

港区今昔かし

(51)



備し物等

- ◆スベインと中米一人旅の体験を語る
▽日時 5月12日午前10時半・午後7時 ▽場所 第2エイルビル別号 ▽費用 千円(茶葉代、会場費)▽申込み・問合せ 往復はがきで、希望時期、住所氏名、電話番号を書いて、〒港区麻布台3-2-19 第2エイルビル別号 東 公子へ ☎550-1204
- ◆心身障害児・者と共に、子ども日集い
▽日時 5月5日午前10時15分～午後7時 ▽場所 東京都障害者福祉会館(5-18-2) ▽内容 ミニ運動会、模擬店、バザー
▽問合せ 東京都青年文化協会 ☎03-6681-1111
- ◆文化サークル等
◆変り咲朝顔の培養のおすすめ
変り咲朝顔は文化、文政の時代から作り出された日本独自の珍種です。ご希望の方には種子を差し上げます。(先着50人) ▽申込み・問合せ 60円切手を

- ◆外国語勉強会
▽科目・時間 ○英会話 毎週土曜日午後1時 ○スペイン語 毎週火曜日午後1時 ○フランス語 毎週水曜日午後2時 ○中国語 毎週土曜日 午後2時半・午後4時半 ○韓国語 毎週土曜日午後6時
▽場所 区立婦人会館 ▽費用 各料1か月3千円 ▽申込み・問合せ はがきで希望科目、住所氏名、電話番号を書いて、〒港区三田5-2-18 区立婦人会館(各語学グループ世話人)へ ☎03-7955-1111
- ◆いけばな教室
▽日時 月曜日(月3回) 午後2時・6時 ▽場所 芝公園福祉会館 ▽費用 1回千円
▽申込み・問合せ 華道
- ◆井原西鶴文学研究短期講座
▽日時 5・6月の火曜日6回
▽場所 主に西桜福祉会館 ▽費用 1回千円(送料別) ▽問合せ 長井隆子 ☎03-1007-4111(午前11時まで)
- ◆立休断断教室
▽日時 日曜日(月2回)午前10時
▽場所 区立婦人会館 ▽費用 月額2千円 ▽問合せ 港カッティングの会 佐竹啓子 ☎03-1550-0322
- ◆洋裁製図講座
▽日時 日曜日(月2回)午前10時
▽場所 区立婦人会館 ▽費用 月額千円(教材費別) ▽問合せ 実用洋裁製図勉強会 浅野八重子 ☎03-1009-6111(夜7時以降)

- ◆スポーツサークル等
◆アーチェリー初心者教室
▽日時 5月20・21・27・28日
▽場所 5日5回、各回午後6時
▽場所 港区スポーツセンター
▽費用 3千円(用具代、保険代) ▽申込み・問合せ 往復はがきで住所氏名、年齢、性別、電話番号を書いて5月10日まで、〒港区芝浦3-1-19 港区区体育協会・アーチェリー協会へ ☎03-2105-1111
- ◆自護衛・組み体操
▽日時 毎月曜日午前10時
▽場所 西桜福祉会館 ▽費用 月額2千円 ▽問合せ (社)生活の貯蓄体操普及会虎ノ門クラブ 宇都宮美智子 ☎03-3660-1111
- ◆母と子の体操
▽日時 毎週日曜日午後2時15分
▽場所 港区スポーツセンター
▽対象 昭和51年4月2日か翌年4月1日生れの幼児とお母さん ▽費用 月額千円
▽申込み・問合せ 津野茂美 ☎03-1867-9111(午後2時～4時)

- ◆各種無料相談
相談日が祝日の場合は休みとなり、相談を受けられる人は、相談終了の1時間前までにお越しください。
法律相談 毎週水曜日 港勤労福祉会館 午後1時～4時
交通事故相談 毎週水曜日 港勤労福祉会館 午後1時～4時
不動産取引相談 毎週水曜日 港勤労福祉会館 午後1時～4時
第1・3水曜日 午後1時～4時
第2水曜日 午後1時～4時
第3水曜日 午後1時～4時
第4水曜日 午後1時～4時
第5水曜日 午後1時～4時
第6水曜日 午後1時～4時
第7水曜日 午後1時～4時
第8水曜日 午後1時～4時
第9水曜日 午後1時～4時
第10水曜日 午後1時～4時
第11水曜日 午後1時～4時
第12水曜日 午後1時～4時
第13水曜日 午後1時～4時
第14水曜日 午後1時～4時
第15水曜日 午後1時～4時
第16水曜日 午後1時～4時
第17水曜日 午後1時～4時
第18水曜日 午後1時～4時
第19水曜日 午後1時～4時
第20水曜日 午後1時～4時
第21水曜日 午後1時～4時
第22水曜日 午後1時～4時
第23水曜日 午後1時～4時
第24水曜日 午後1時～4時
第25水曜日 午後1時～4時
第26水曜日 午後1時～4時
第27水曜日 午後1時～4時
第28水曜日 午後1時～4時
第29水曜日 午後1時～4時
第30水曜日 午後1時～4時
第31水曜日 午後1時～4時
第32水曜日 午後1時～4時
第33水曜日 午後1時～4時
第34水曜日 午後1時～4時
第35水曜日 午後1時～4時
第36水曜日 午後1時～4時
第37水曜日 午後1時～4時
第38水曜日 午後1時～4時
第39水曜日 午後1時～4時
第40水曜日 午後1時～4時
第41水曜日 午後1時～4時
第42水曜日 午後1時～4時
第43水曜日 午後1時～4時
第44水曜日 午後1時～4時
第45水曜日 午後1時～4時
第46水曜日 午後1時～4時
第47水曜日 午後1時～4時
第48水曜日 午後1時～4時
第49水曜日 午後1時～4時
第50水曜日 午後1時～4時
第51水曜日 午後1時～4時
第52水曜日 午後1時～4時
第53水曜日 午後1時～4時
第54水曜日 午後1時～4時
第55水曜日 午後1時～4時
第56水曜日 午後1時～4時
第57水曜日 午後1時～4時
第58水曜日 午後1時～4時
第59水曜日 午後1時～4時
第60水曜日 午後1時～4時

この他ではいろいろな相談を受けています。お気軽にご相談ください。